

第20回 農業委員会総会議事録

日時 令和7年2月25日 13:30~13:46

場所 役場庁舎 議場

出席委員（承認印）

1番 埜田	2番 八田	3番 佐藤	4番 内田	5番 大島	6番 鈴木	7番 山口
8番 水崎	9番 柴田	10番 加茂	11番 水崎	12番 濱野	13番 出羽	

欠席委員：山口委員

議案説明のため出席した職員：野原事務局長、山下主事

1 開会

2 議事録署名委員の指名

9番 柴田委員
10番 加茂委員

3 報告事項

- (1) 諸般の報告について
- (2) 2月の業務報告について
- (3) 3月の業務予定について

4 議案

- 第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第2号 旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

5 協議事項

- (1) その他

6 その他

- (1) 次回の総会 3月25日（火）午後1時30分から
- (2) その他

事務局長	<p>お疲れ様でございます。 ただ今から第20回農業委員会総会を開会いたします。 礼を交わします。起立。礼。 本日、山口委員から欠席の届出がありましたので報告いたします。 ただ今の出席委員数は、12名で定足数に達しております。 これより先は議長の進行でお願い致します。</p>
議長	<p>今日は大変ご苦勞様でございます。 それではさっそく総会を進めて参りたいと思います。</p> <p>日程2の議事録署名委員の指名をいたします。</p> <p>9番 柴田委員、10番 加茂委員この両名を指名いたします。</p> <p>続きまして日程3の報告事項に入ります。</p> <p>(1)の諸般の報告について</p> <p>皆さんの方からなければ、</p> <p>(2)2月の業務報告及び(3)3月の業務予定について、事務局から説明願います。</p>
事務局長	<p>議案3ページをお開きください</p> <p>(2)2月の業務報告についてですが、 5、6日南十勝の研修会、委員12名参加しています。 14日会長・代理・局長の研修会に参加しています。 20日に営農セミナーを開催しています。</p> <p>次に(3)3月の業務予定についてですが、 4日から3月議会があり出羽会長、出席予定です。 18日北海道農業会議総会、会長・事務局長会議があり札幌出張となっております。 以上となります。</p>
議長	<p>報告事項は以上です。 次に、議案の審議へ移ります。</p> <p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、 (1)所有権移転の番号1番について事務局から説明願います。</p>
事務局長	<p>議案4ページをご覧ください。所有権移転の番号1番です。 道見文夫さん所有の農地を息子で後継者である道見英将さんへ贈与する案件です。土地の所在は、協和東1線243番1のほか、合計16筆、247,996.84㎡です。 5ページが位置図で、6ページが地番図となっています。</p>

	<p>地区担当委員は、八田委員、内田委員です。</p> <p>なお、本案件は別紙でお配りしている調査書 1 ページのとおり農地法第 3 条第 2 項には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>ただいま事務局から説明がありました。</p> <p>所有権移転の番号 1 番について、地区担当委員の意見を求めます。</p> <p>2 番 八田委員 何か補足などありませんか。</p>
八田委員	<p>ありません。</p>
議長	<p>4 番 内田委員 何か補足などありませんか。</p>
内田委員	<p>ありません。</p>
議長	<p>それでは、所有権移転の番号 1 番について質疑を受けたいと思います。</p> <p>質疑はありませんか。</p>
委員	<p>(「ありません。」の声)</p>
議長	<p>質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。</p> <p>議案第 1 号 所有権移転の番号 1 番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。</p>
委員	<p>(「ありません。」の声)</p>
議長	<p>議案第 1 号 所有権移転の 1 番は、原案どおり可決決定されました。</p> <p>(2) 賃借権設定の番号 1 番について説明願います。</p>
事務局長	<p>議案 7 ページをご覧ください。</p> <p>賃貸借の番号 1 番です。</p> <p>貸主は、佐竹博重さんで、借主は、原田陽介さんです。</p> <p>土地の所在は、常盤西 2 線 2 5 1 番 1 ほか、合計 7 筆、99,071.00 m²です。</p> <p>賃貸借期間は、許可の日から令和 1 1 年 1 2 月 3 1 日までの 5 年で、借賃は 1 0 アール当たり 12,113 円、年額 1,200,000 円です。</p> <p>議案 8 ページに位置図を、9 ページに地番図をお付けしております。</p> <p>現地確認は、佐藤委員、加茂委員が行っています。</p> <p>なお、別紙でお配りしている資料 調査書 2 ページに記載のとおり、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>ただいま事務局から説明がありました。</p>

	<p>賃借権設定の番号 1 番について、現地確認委員の意見を求めます。</p>
	<p>3 番 佐藤委員 何か補足などありませんか。</p>
佐藤委員	<p>ありません。</p>
議長	<p>1 0 番 加茂委員 何か補足などありませんか。</p>
加茂委員	<p>ありません。</p>
議長	<p>それでは、賃借権設定の番号 1 番について質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。</p>
委員	<p>(「ありません。」の声)</p>
議長	<p>質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。議案第 1 号 (2) 賃借権設定の番号 1 番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。</p>
委員	<p>(「ありません。」の声)</p>
議長	<p>議案第 1 号 (2) 賃借権設定の 1 番は、原案どおり可決決定されました。</p> <p>次に (3) 使用賃借権設定の番号 1 番について事務局から説明願います。</p>
事務局長	<p>議案 1 0 ページをご覧ください。</p> <p>使用貸借の番号 1 番です。</p> <p>碓井孝樹さん所有の農地を経営移譲のため息子の碓井崇文さんへ使用貸借する案件です。</p> <p>土地の所在は、共栄東 3 線 1 3 8 番 2 の他、合計 2 0 筆、294,403.86 m²です。</p> <p>使用貸借期間は、許可の日から令和 1 7 年 1 2 月 3 1 日までです。</p> <p>議案 1 1 ページに位置図を、1 2 ページから 1 5 ページに地番図をお付けしております。</p> <p>なお、本案件は別紙でお配りしている調査書 3 ページのとおり農地法第 3 条第 2 項には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。</p> <p>地区担当委員は、埜田代理、八田委員となっております。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>ただいま事務局から説明がありました。</p> <p>使用貸借権の番号 1 番について地区担当委員の意見を求めます。</p>
	<p>1 番 埜田代理 何か補足などありませんか。</p>
埜田代理	<p>ありません。</p>

議長	2番 八田委員 何か補足などありませんか。
八田委員	ありません。
議長	それでは、使用貸借権の番号1番について質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。議案第1号(3)使用貸借権の番号1番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	議案第1号(3)使用貸借権の1番は、原案どおり可決決定されました。 次に(3)使用貸借権設定の番号2番について事務局から説明願います。
事務局長	議案16ページをご覧ください。 使用貸借の番号2番です。 浅井敏子さん所有の農地を経営移譲のため息子の浅井裕行さんへ使用貸借する案件です。 土地の所在は、共栄東5線205番1の他、合計9筆、180,440.00㎡です。 使用貸借期間は、許可の日から令和17年12月31日までです。 議案17ページに位置図を、18ページ、19ページに地番図をお付けしております。 なお、本案件は別紙でお配りしている調査書4ページのとおり農地法第3条第2項には該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。 地区担当委員は、埜田代理、内田委員となっております。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 使用貸借権の番号2番について地区担当委員の意見を求めます。
	1番 埜田代理 何か補足などありませんか。
埜田代理	ありません。
議長	4番 内田委員 何か補足などありませんか。
内田委員	ありません。
議長	それでは、使用貸借権の番号2番について質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第1号（3）使用貸借権の番号2番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	議案第1号（3）使用貸借権の2番は、原案どおり可決決定されました。 議案第2号 旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、 賃貸借の番号1番について、事務局から説明願います。
事務局	議案20ページをお開きください。 今回の案件は、賃貸借1件、利用権移転3件です。 議案の21ページをご覧ください。賃貸借の番号1番です。 貸し主は、公益財団法人北海道農業公社で、借り主は（有）元札内農場です。 土地の所在は、元札内西1線298番1のほか、合計7筆、25,370.89㎡の農地で、賃貸借期間は、令和7年2月26日から令和11年12月25日までの5年間で、借賃は、年額34,200円です。 説明は以上です。
議長	ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、賃貸借の番号1番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号1番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号1番は原案どおり可決されました。 続いて、利用権移転の番号1番について、事務局から説明願います。
事務局	議案の21ページをご覧ください。利用権移転の番号1番です。 碓井孝樹さんが大谷明さんから借りている農地を経営移譲に伴い利用権を息子さんの碓井崇文さんに移転する案件です。 土地の所在は、共栄東3線137番7ほか、合計8筆、125,597.00㎡の農地です。

	<p>期間は、令和7年2月26日から令和10年12月31日までの賃貸借で、借賃は年額1,130,000円です。 説明は以上です。</p>
議長	<p>ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、利用権移転の番号1番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。</p>
委員	<p>(「ありません。」の声)</p>
議長	<p>質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号1番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。</p>
委員	<p>(「ハイ」の声)</p>
議長	<p>それでは、番号1番は原案どおり可決されました。</p> <p>次に、利用権移転の番号2番について、事務局から説明願います。</p>
事務局長	<p>議案の22ページをご覧ください。利用権移転の番号2番です。 碓井孝樹さんが中山國雄さんから借りている農地を経営移譲に伴い利用権を息子さんの碓井崇文さんに移転する案件です。 土地の所在は、共栄東3線136番1ほか、合計3筆、64,234.00㎡の農地です。 期間は、令和7年2月26日から令和15年12月31日までの賃貸借で、借賃は年額578,000円です。 説明は以上です。</p>
議長	<p>ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、利用権移転の番号2番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。</p>
委員	<p>(「ありません。」の声)</p>
議長	<p>質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号2番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。</p>
委員	<p>(「ハイ」の声)</p>
議長	<p>それでは、番号2番は原案どおり可決されました。</p> <p>次に、利用権移転の番号3番について、事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>議案の22ページをご覧ください。利用権移転の番号3番です。 碓井孝樹さんが大谷正廣さんから借りている農地を経営移譲に伴い利用権</p>

	<p>を息子さんの碓井崇文さんに移転する案件です。</p> <p>土地の所在は、共栄東3線133番1の1筆、27,078.00㎡の農地です。</p> <p>期間は、令和7年2月26日から令和11年12月31日までの賃貸借で、借賃は年額243,000円です。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>ただ今、事務局から説明がありました。</p> <p>それでは、利用権移転の番号3番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。</p>
委員	<p>（「ありません。」の声）</p>
議長	<p>質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。番号3番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。</p>
委員	<p>（「ハイ」の声）</p>
議長	<p>それでは、番号3番は原案どおり可決されました。</p> <p>以上で議案の審議を終わります。</p> <p>次に日程5の協議事項に入ります。</p> <p>次に協議事項（1）その他については、事務局からないようですので、皆さんから何かございますか？</p>
委員	<p>（「ナシ」の声）</p>
議長	<p>それではないようですので、続いて、日程6（1）その他ですが、（1）次の総会の日程について事務局からお願いします。</p>
事務局長	<p>（1）次回の総会ですが、3月25日（火）午後1時30分から、役場・議場をお願いいたします。</p>
議長	<p>次回の総会は、3月25日火曜日の午後1時30分からということで、開催場所は、役場庁舎・議場をお願いいたします。</p> <p>（2）その他 事務局から何かありますか。</p>
事務局長	<p>ありません。</p>
議長	<p>その他 皆さんから何かありますか。</p>
委員	<p>（「ありません。」の声）</p>

議長	それではないようですので、以上で第20回総会を閉会いたします。 お疲れ様でした。 (「お疲れ様でした。」の声) (13時46分閉会)
----	---

本議事録は、会議の顛末について記録されており、間違いがないことを認めここに署名する。

令和7年2月27日

議 長 _____

署名委員（議席 番 _____）

署名委員（議席 番 _____）